

A decorative graphic featuring a sunburst at the top and two rice stalks on the sides, framing the central text.

米流通に 関する ファクトブック

FACTBOOK

A decorative graphic featuring two rice stalks on either side of the text.

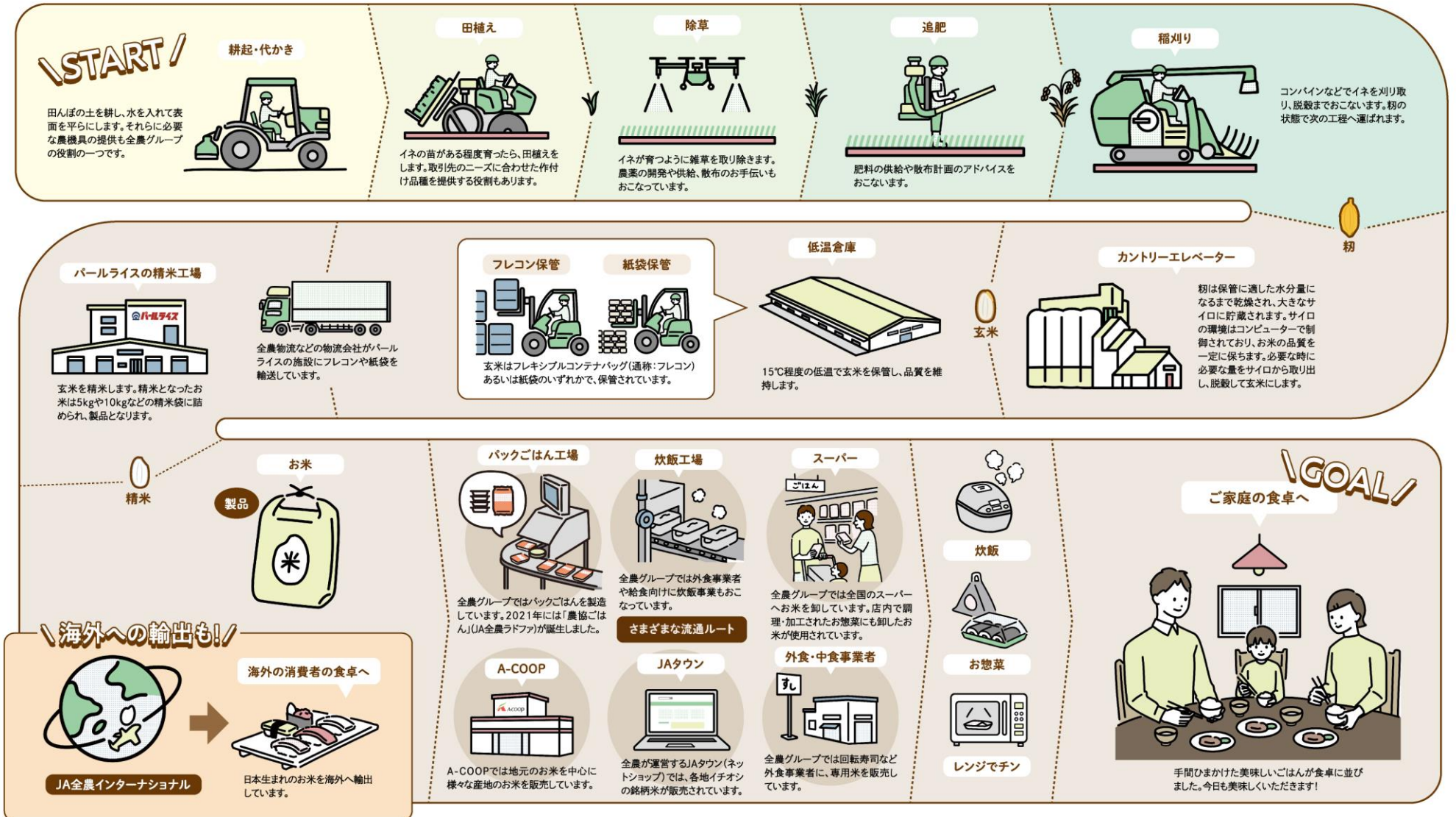
全国農業協同組合連合会

2025年7月

The logo for ZEN-NOH, consisting of a red oval with the Japanese characters "全農" (ZEN-NOH) in white, and the English text "ZEN-NOH" in black below it.

全農[®]
ZEN-NOH

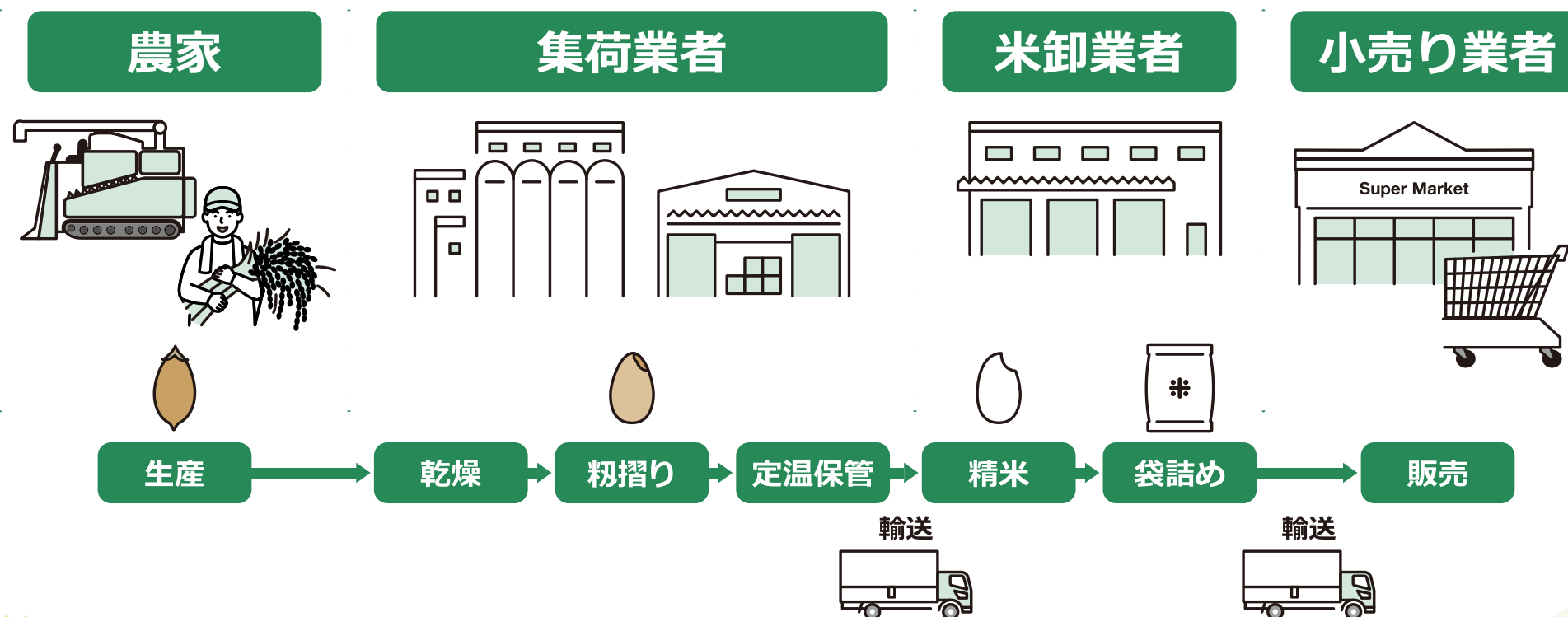
お米が農家から食卓に届くまでのプロセス



米の流通について	3	委託販売とは	16
主食用米等の作付面積と生産量	4	共同計算とは	17
生産者（経営体）数の推移	5	精米工場での取り組み	18
生産者（経営体）の集約と高齢化	6	物流問題への取り組み	19
米生産に係る費用	7	米卸売（精米）業者の役割	20
生産コストと販売価格	8	営農支援システムの普及推進	21
消費の動向	9	トータル生産コスト低減の取り組み	22
民間在庫の動向	10	政府備蓄米制度の目的と運用について	23
米の需要の動向と今後の見通し	11	政府備蓄米の競争入札と随意契約の違い	24
相対価格・市中価格とは	12	全農の政府備蓄米受渡フロー	25
J A（農業協同組合）の米穀事業	13		
産地別価格の決まり方	14		
米の概算金とは	15		

米の流通について

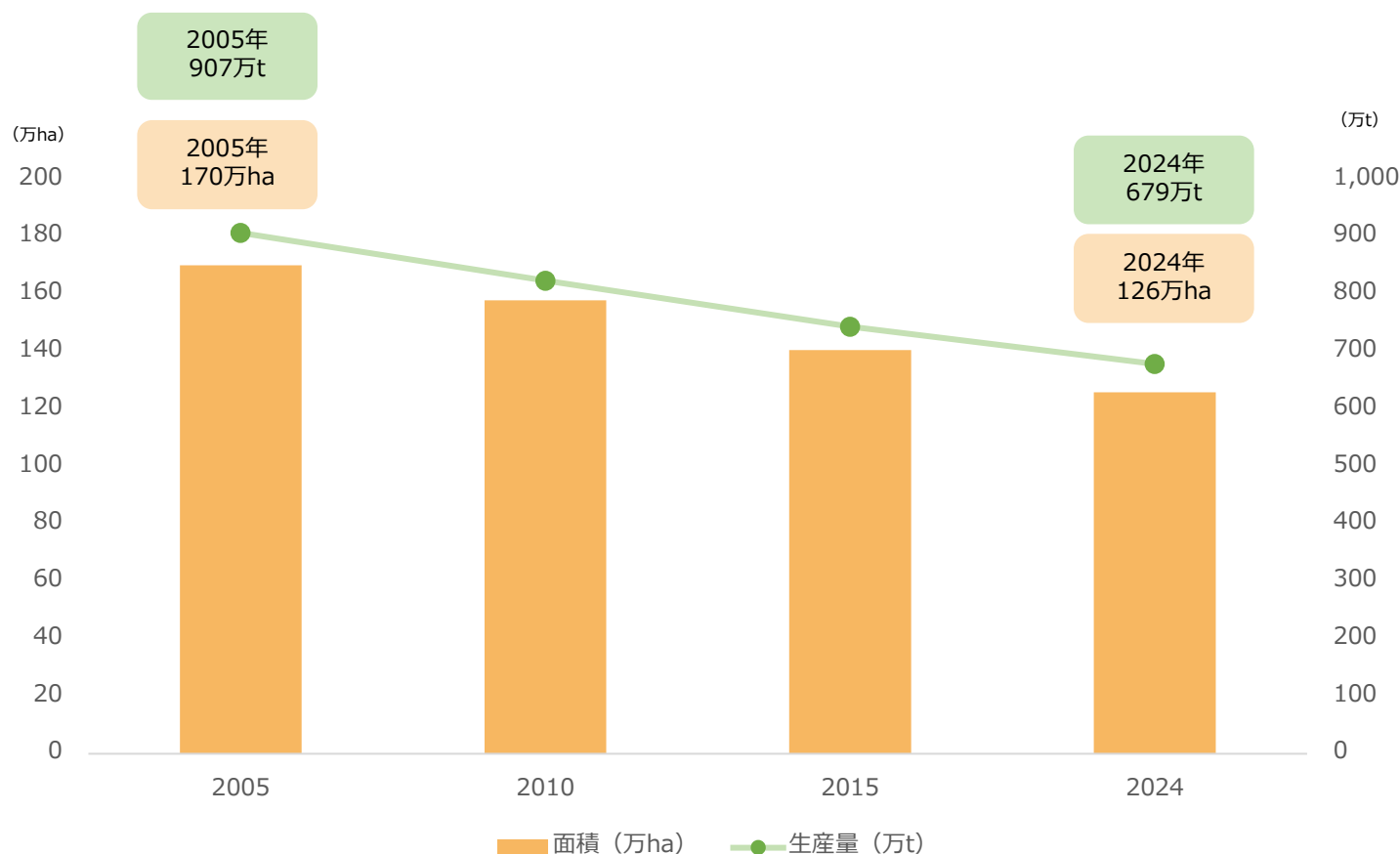
農家が生産したお米を、各事業者が専門性を発揮して、鮮度と品質を管理しながら、全国各地へ流通させることで、消費者においしい状態でお届けしています。



主食用米等の作付面積と生産量

- ①主食用米の需要量は長期的に減少傾向で推移しており、2010年以降は毎年10万t程度のペースで減少しています。
- ②これに伴い、作付面積および生産量も減少しています。

【図表1】主食用米の作付面積と生産量の推移



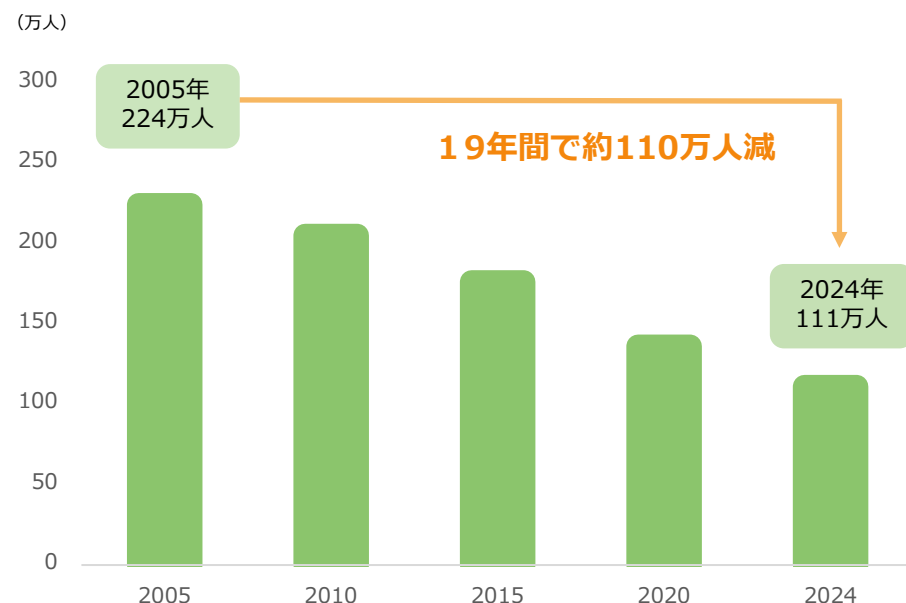
(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について」と「食糧統計年報」をもとに作成

生産者（経営体）数の推移

①基幹的農業従事者は、19年間（2005年～2024年）で約110万人減少しています。

②日本の総人口を基幹的農業従事者で割り返すと、基幹的農業従事者1人で支える日本人口は、2010年の62.4人から2020年には92.5人となっており、基幹的農業従事者が支えなければならない日本人口は増加傾向にあります。

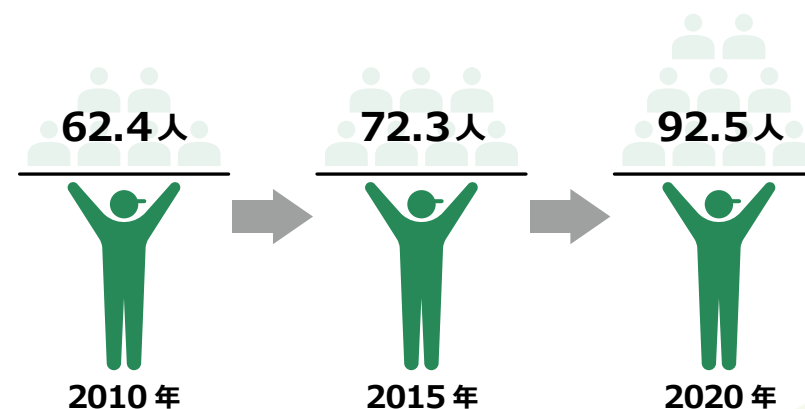
【図表2】基幹的農業従事者数の推移



(出典) 農林水産省「農業経営をめぐる情勢について」をもとに作成

【図表3】日本人口と基幹的農業従事者の推移

1人の基幹的農業従事者でどれくらいの日本人口を支えるか

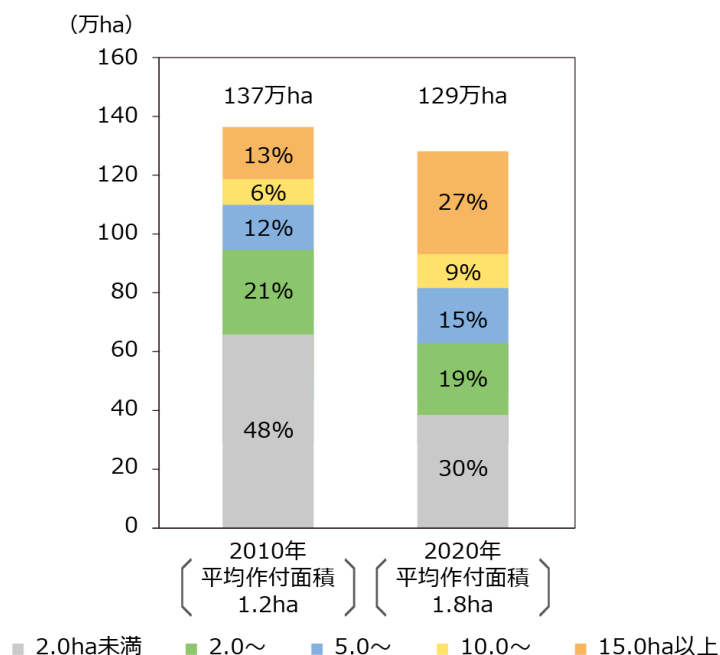


(出典) 農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス報告書」(組替集計)、総務省統計局「人口推計(令和5年10月1日)」をもとに作成

生産者（経営体）の集約と高齢化

- ① 水稲作付の平均面積は毎年少しずつ拡大しています。
とりわけ、大規模生産者への経営譲渡・作業委託の進展により、5.0ha未満層の比率は減少し、5.0ha以上層の比率が増加しています。

【図表4】水稲作付面積およびシェア

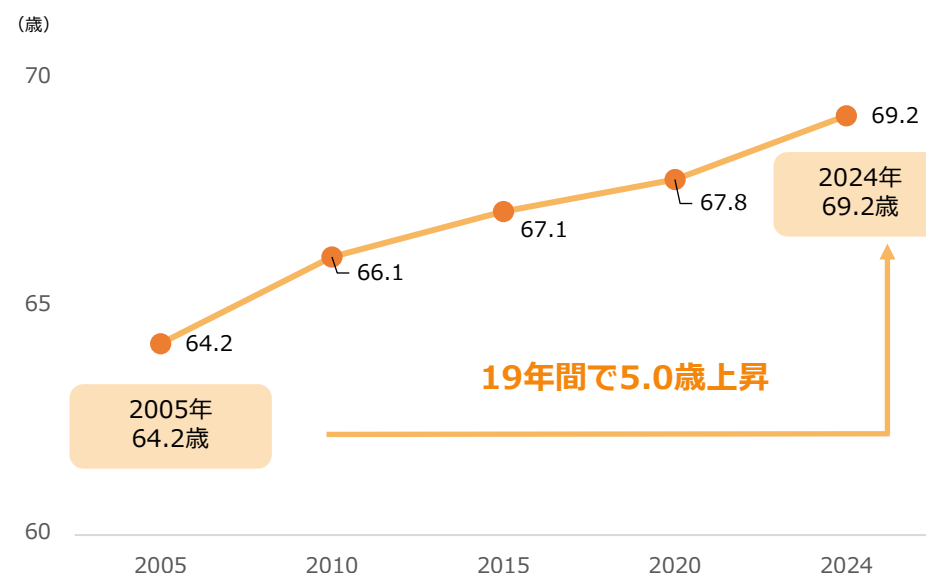


(注) 農林業センサスにおける調査・集計対象は『販売目的に水稲の作付けを行った者』及び『販売目的に水稲を作付けした面積』であり、農業経営体が作付けしていても販売しない分の水稲作付面積や、農業経営体の条件を満たさない自給的農家が作付けする面積は含まれていないため、作物統計による水稲の作付面積より小さくなることに留意

(出典) 農林水産省「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」資料より抜粋

- ② 2024年の基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳と、2005年と比べて5.0歳上昇しており、農業現場の高齢化が進んでいます。

【図表5】基幹的農業従事者の高齢化



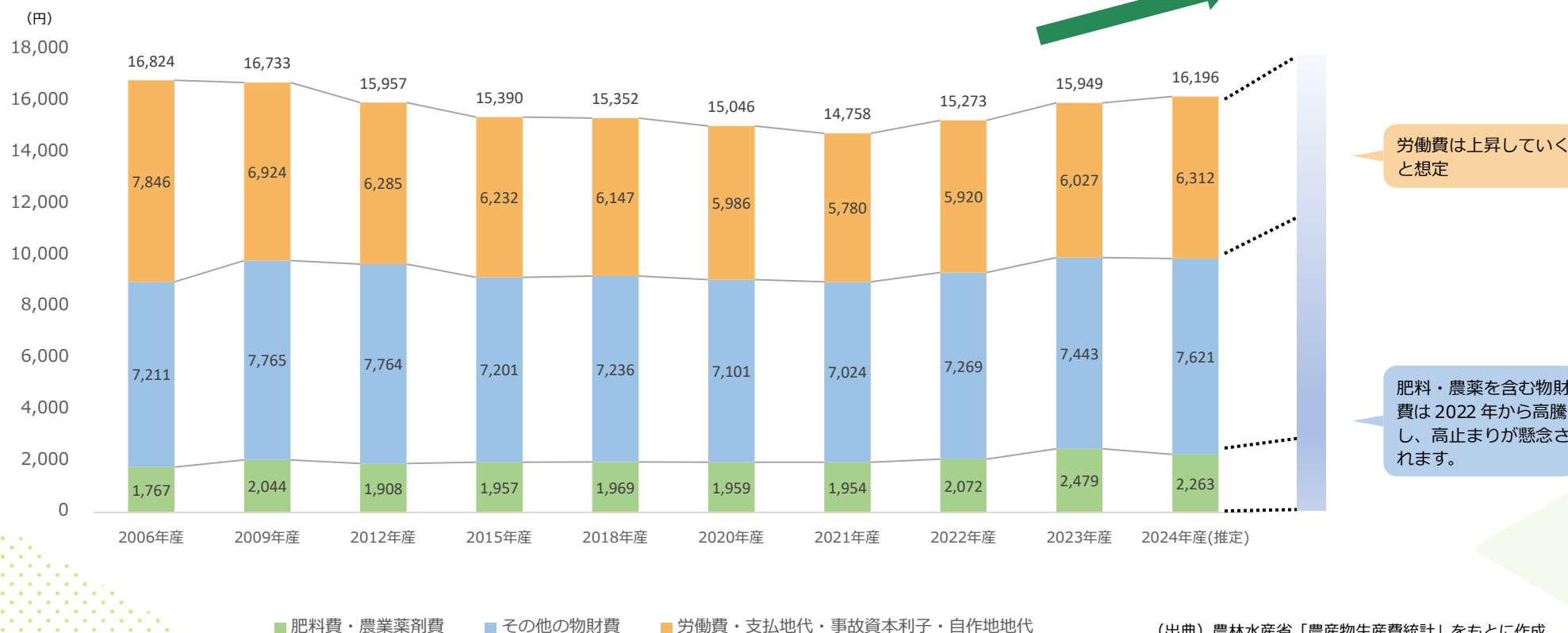
(出典) 農林水産省「農林業センサス」と「農業経営をめぐる情勢について」をもとに作成

米生産に係る費用

①米の生産コストは、水田の大規模担い手への集積が進み、漸減傾向にあったが、2022年から2023年にかけて、肥料費・農業薬剤費をはじめとする物財費が高騰しました。

②物財費は高止まりが懸念されるとともに、労働費は今後上昇していくことが想定されます。

【図表6】60kg当たり生産費の推移

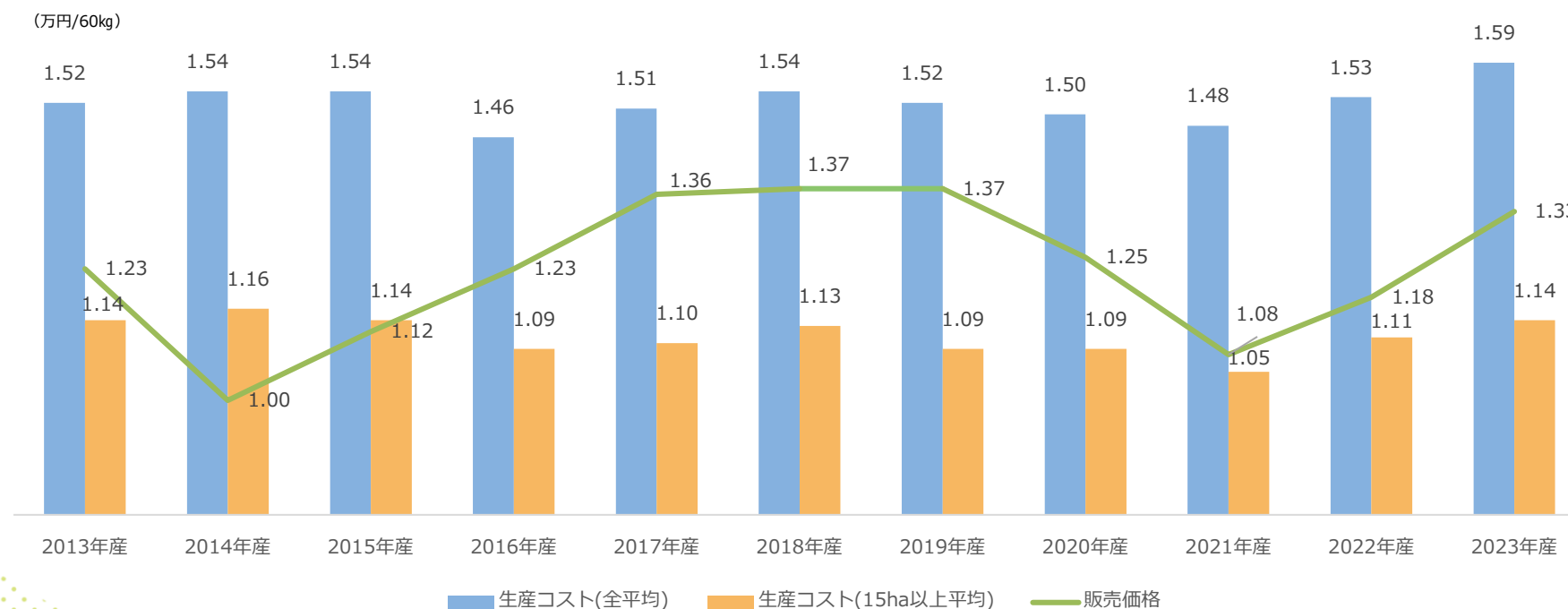


生産コストと販売価格

①生産コストと販売価格を比較すると、生産者は販売価格で生産コストを賄えていない状況が続いてきました。

②15ha以上の層をみると、多くの年で生産コストが販売価格を下回りますが、水稻生産に占めるシェアは人数で2%未満、面積で1/4程度です。水稻生産基盤の維持のためには、15ha未満の層を含めた営農の継続を確保する必要があります。

【図表7】米の生産コストと販売価格の比較



(出典) 農林水産省「農産物生産費統計」、相対取引価格に基づき作成

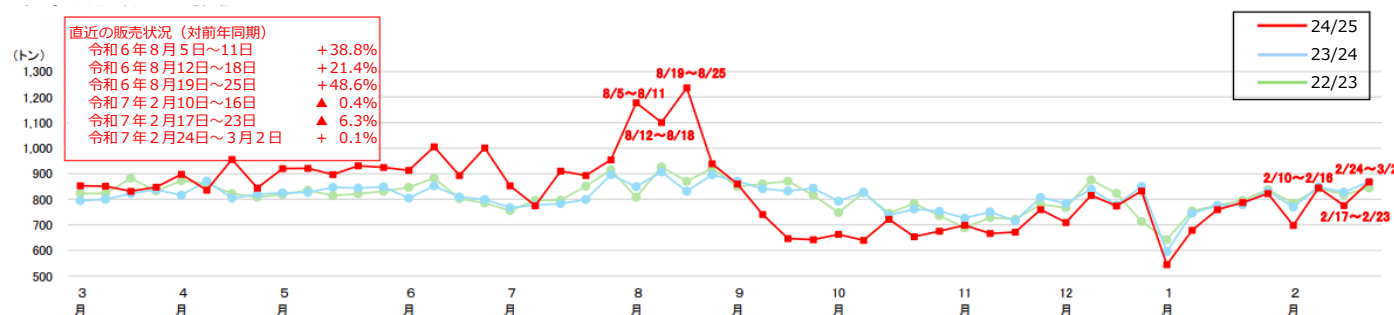
(注) 販売価格は、農林水産省公表の相対取引価格から流通経費約2,000円(全農推定、保管料・運賃・安全安心にかかるサンプル検査費用等)を控除して算出した

消費の動向

①スーパーでの精米販売数量は、2024年8月に買い込み需要により前年を大きく上回り、9月上旬以降その反動で前年を下回って推移しました。足下は概ね前年並みで推移しています。

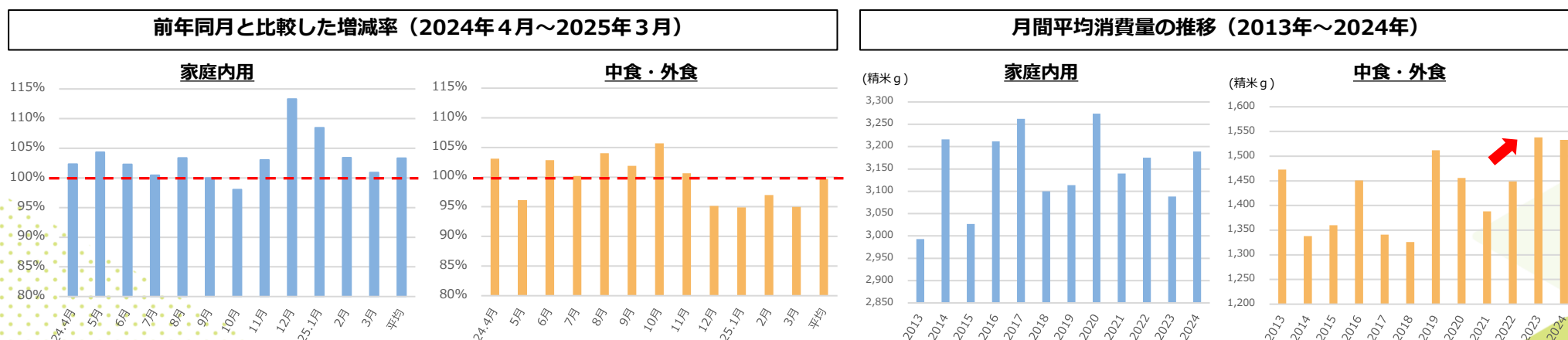
②中食・外食の消費は、2024年4月から2025年3月までの一年間で前年比100%となっており、堅調に推移しています。

【図表8】スーパーでの販売数量の推移（POSデータ、農林水産省公表）



【図表9】一人当たり月間精米消費量の推移（米穀機構「米の消費動向調査」）

（出典）米穀機構「米の消費動向調査」の結果をもとに作成。

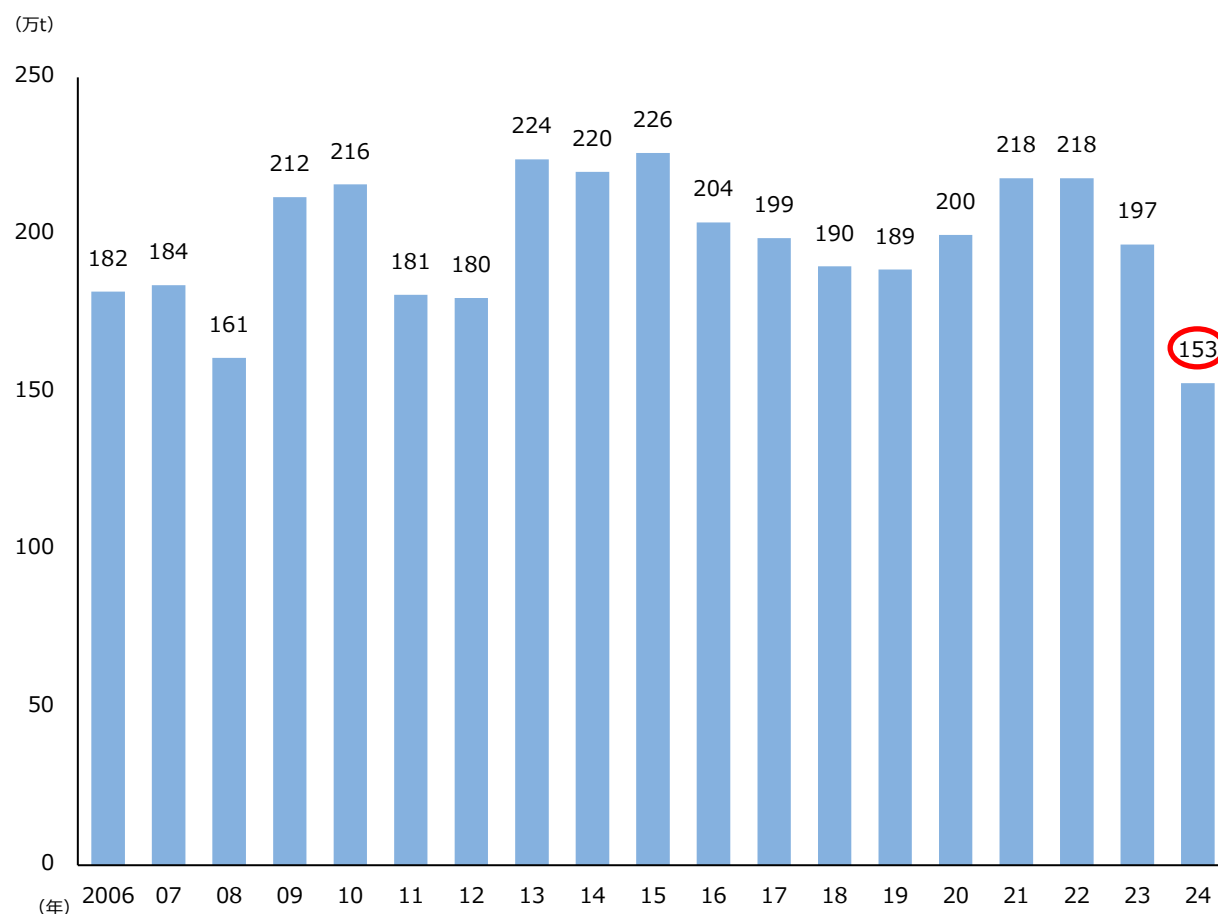


民間在庫の動向

2024年6月末民間在庫は153万tと、近年では最も低い水準です。

※民間在庫とは、年間玄米仕入量500t以上の出荷段階（全農、JA等の出荷業者）の在庫量と年間玄米仕入数量4,000t以上の販売段階（米卸等の販売業者）の在庫量を対象に調査した合計（出荷段階＋販売段階）となります。

【図表10】 民間流通米 6 月末在庫の推移

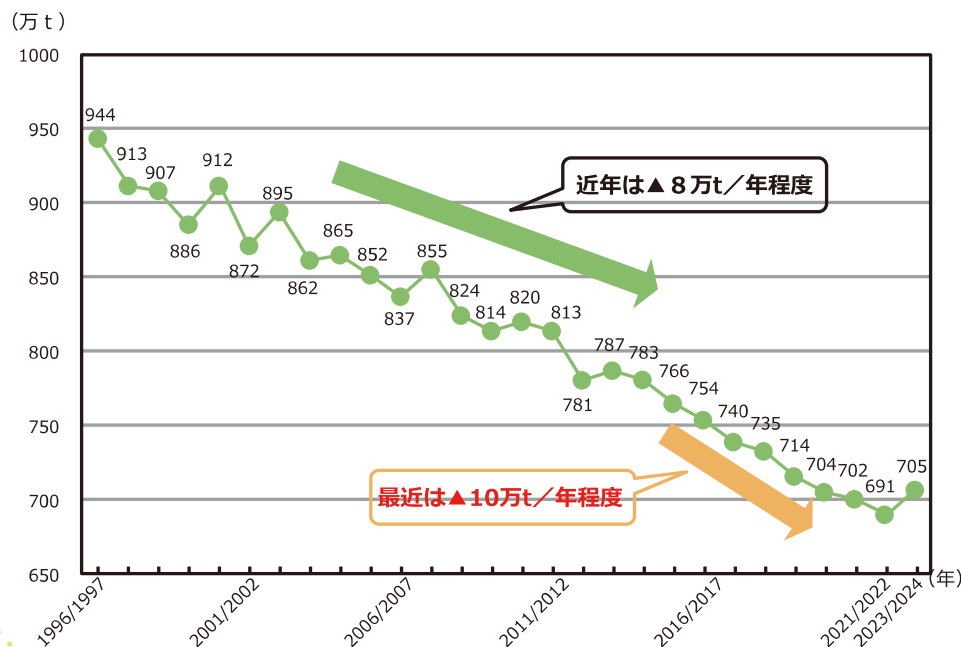


（出典）「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」参考統計表（農林水産省）をもとに作成

米の需要の動向と今後の見通し

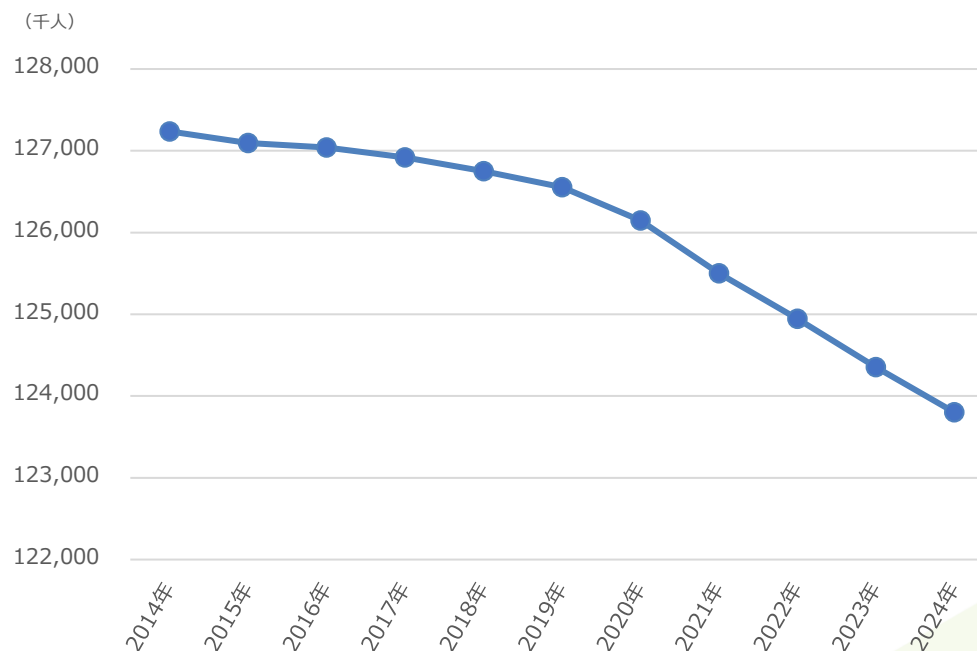
- ①主食用米の需要量は長期的に減少傾向で推移しており、2010年以降は毎年10万t程度のペースで減少しています。
- ②日本の総人口の減少もあり、将来的には国内における需要量は減少傾向にあると見込まれます。

【図表11】主食用米の需要量の推移



(出典) 農林水産省「米をめぐる状況について」

【図表12】日本の総人口の推移



(出典) 総務省統計局「人口推計 令和6年12月確定値」をもとに作成

相対価格・市中価格とは

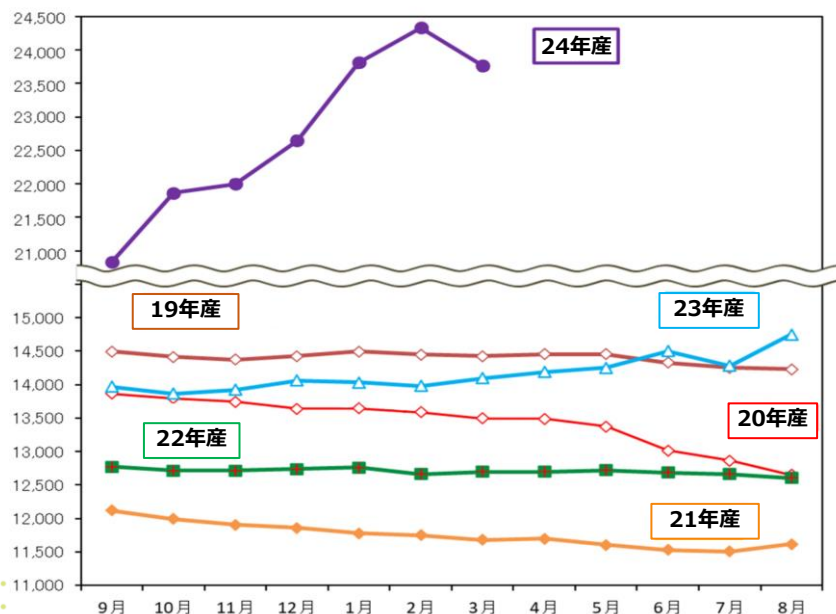
①農林水産省は毎月、取扱規模が5,000t以上の業者より報告を受け、相対価格を公表しています。この価格は、概ね大口の安定的な取引価格であり、年産を通じて基本的に大きな変動はありません。

②一方で、業者間の小口スポット取引は、相場に応じた取引が行われることが多く、短期間で大幅に変動する場合もあります。

※市中価格：民間業者間のスポット取引価格。関東着・大阪着、包装込。
なお、足下の流通量は限定的とされます。

【図表13】農林水産省公表相対価格（2025年3月）

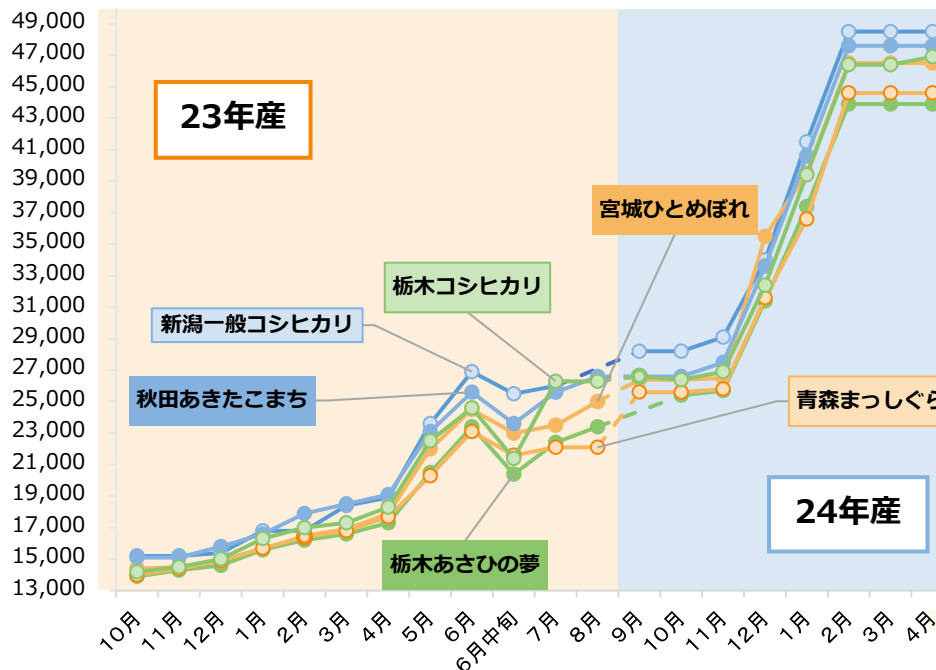
（円／玄米60kg）



（出典）農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格

【図表14】23・24年産市中価格（～2025年4月）

（円/60kg）



（出典）米穀市況速報の情報をもとに算出

J A（農業協同組合）の米穀事業

J Aは、稲作農家の営農の継続に向けて、営農指導や資材供給、米穀の集荷・販売、農産物検査、共同乾燥調製施設や農業倉庫の運営など様々な事業を行っています。

【図表15】 J A（農業協同組合）について

J A（農業協同組合）

- 個々の農業者が互いに助け合って、営農と生活を守り高めることを目的に設立された協同組合
- 地域ごとにJ Aが存在しており、営農や生活の指導をはじめ、農畜産物の販売や営農・生活に必要な資材の購入を共同で実施
- 貯金の受け入れや営農・生活に必要な資金の貸し付け、万一の場合に備えた共済の事業に取り組むなどして、組合員、地域経済の安定に寄与



- J Aの組合員には「正組合員」と「准組合員」があり、どちらもJ Aの事業やサービス、施設の使用が可能

（出典）イラストは「J Aファクトブック」（J A全中）より引用

【図表16】 米穀事業におけるJ Aの取り組み

営農指導

- 技術や経営の指導
- 水田管理（土壌診断など）



田植えの準備



田植え

購買事業

- 種子・苗の供給
- 農機具の共同購入
- 肥料・農薬の共同購入



田んぼの管理



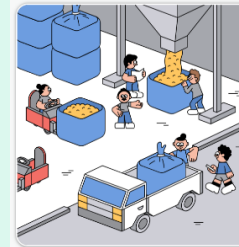
稲刈り

利用・販売事業

- 庭先集出荷
- 共同乾燥調製施設の運営
- 農産物検査の実施
- 保管倉庫の運営



籾米の貯蔵



籾米から玄米・精米へ

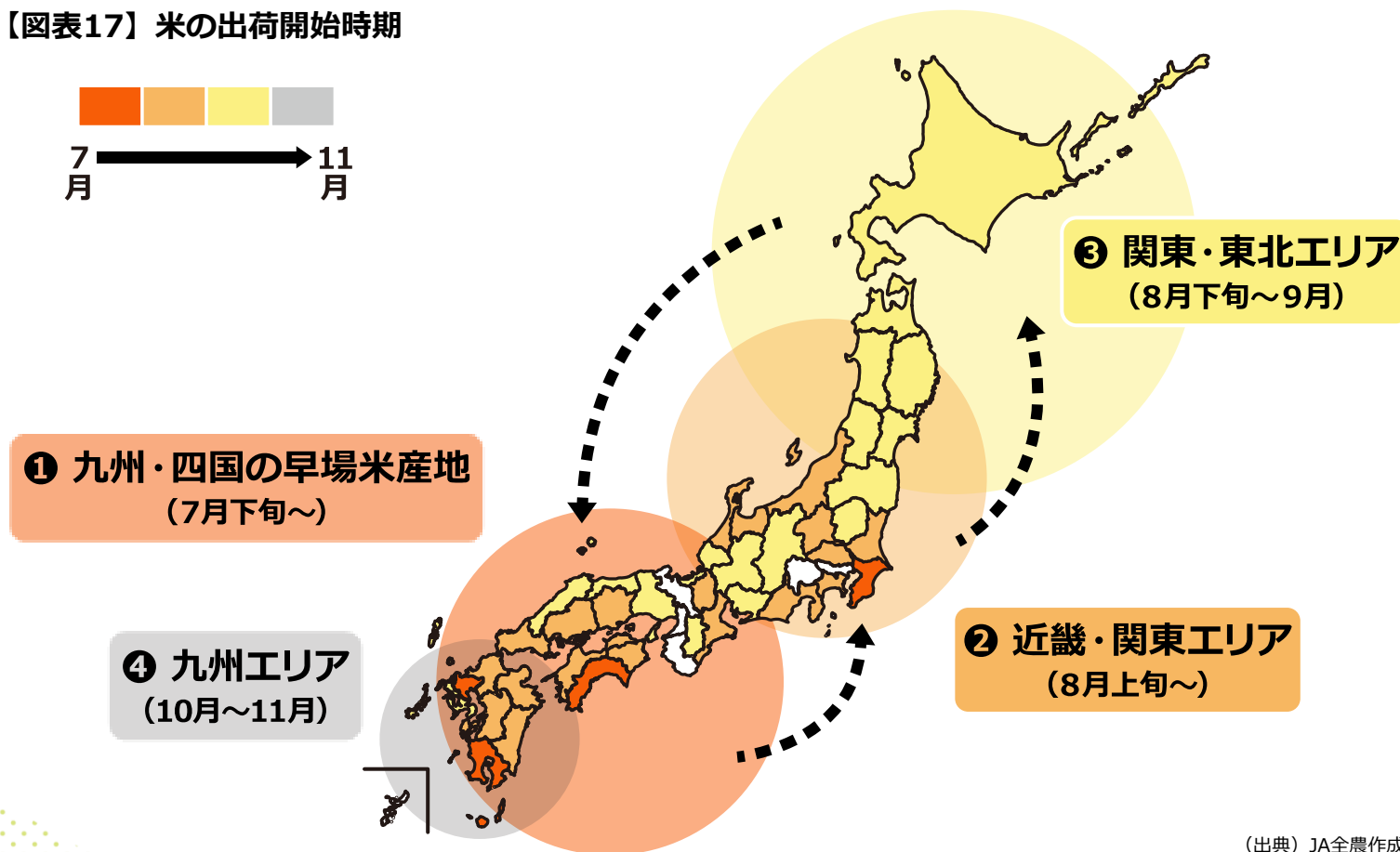
（出典）J A全農作成資料

産地別価格の決まり方

①新米の出荷は、7月下旬の九州・四国の早場米から始まり、順次、東日本の普通期米産地へと移ります。また、晩生米の産地においては11月中・下旬の収穫・出荷となる地域もあります。

②米は年一作であり、価格は年産ごとに米の出回り時期に応じ、需給・価格動向や販売見通しなどもふまえ、県産・銘柄ごとに順次決定されます。

【図表17】 米の出荷開始時期

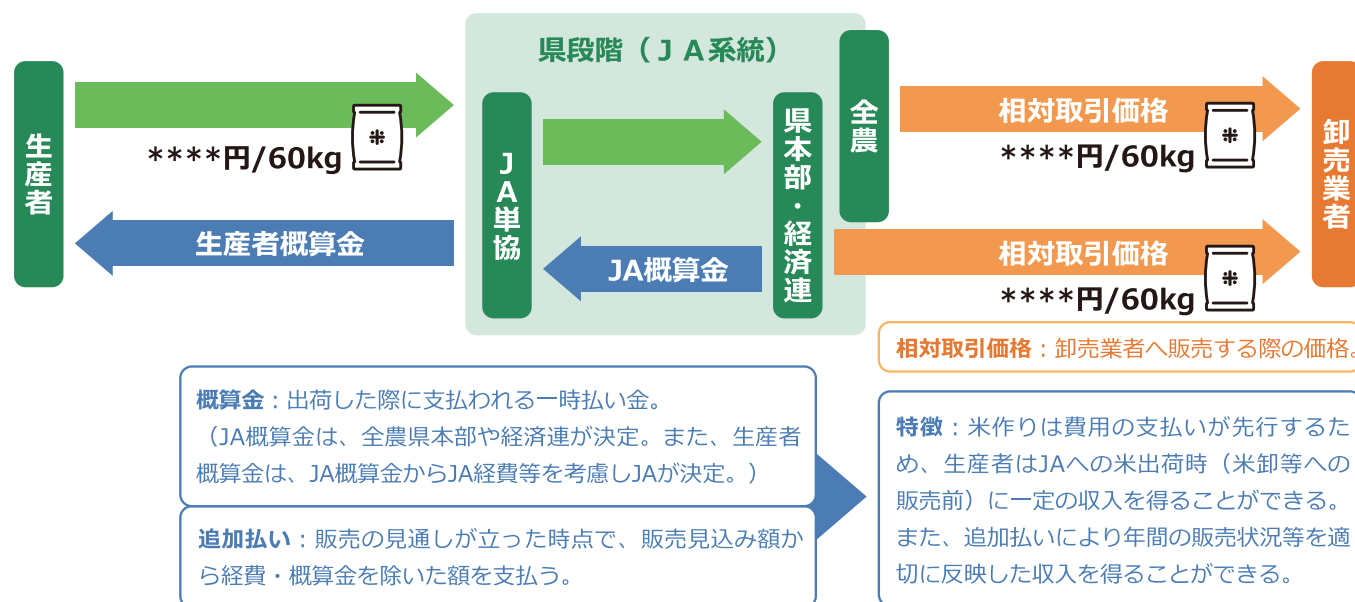


(出典) JA全農作成

米の概算金とは

- ① 概算金とは、ＪＡグループが米を集荷する際に支払う一時払い金です。
- ② 概算金単価は、販売価格や販売経費（運賃や保管料など）の見込み、集荷環境等を勘案し、県ごと・ＪＡごとに設定します。
- ③ 概算金には、全農県本部や経済連の県段階組織がＪＡに支払う「ＪＡ概算金」と、ＪＡ概算金を受けてＪＡごとに決定し生産者へ支払われる「生産者概算金」があります。
- ④ なお、概算金単価は固有の取引情報のため、全農では開示は行っていません。

【図表18】 概算金とは（決まり方や特徴など）

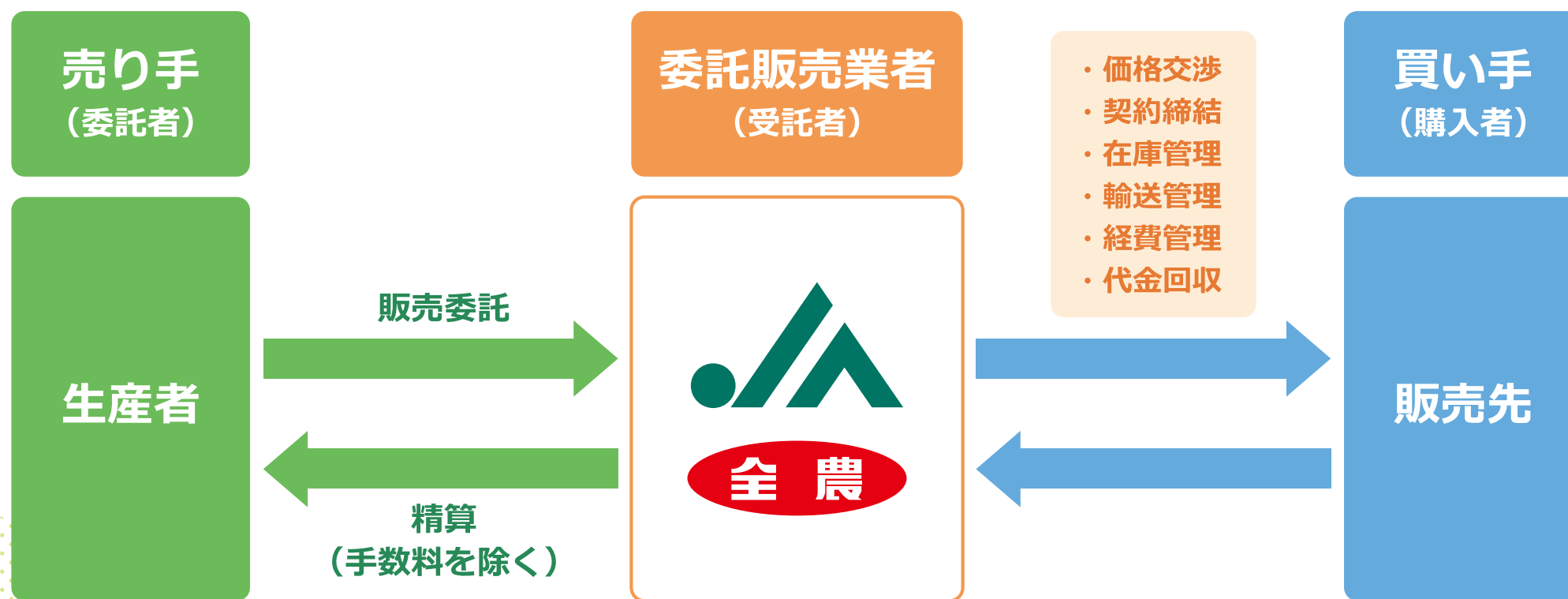


委託販売とは

① J Aグループの米の取扱い、全国の取引先に通年販売を行うため、多くが委託販売・共同計算の手法を取っています。

② 委託販売は、受託者が委託者に代わって価格交渉から代金回収までの販売業務を行い、得られた代金を委託者に精算する仕組みです。

【図表19】 委託販売の概要



共同計算とは

①共同計算は、JA・生産者から販売委託された米穀について、時期別に変動する価格や経費をプールした上で、全体の集荷数量で割り返して計算することで収益を公平に分配し、生産者間の手取り額を平準化する仕組みです。

②集荷の段階では概算金を支払い、販売・経費支払いが完了した後に、最終精算を行います。

【図表20】 共同計算の概要

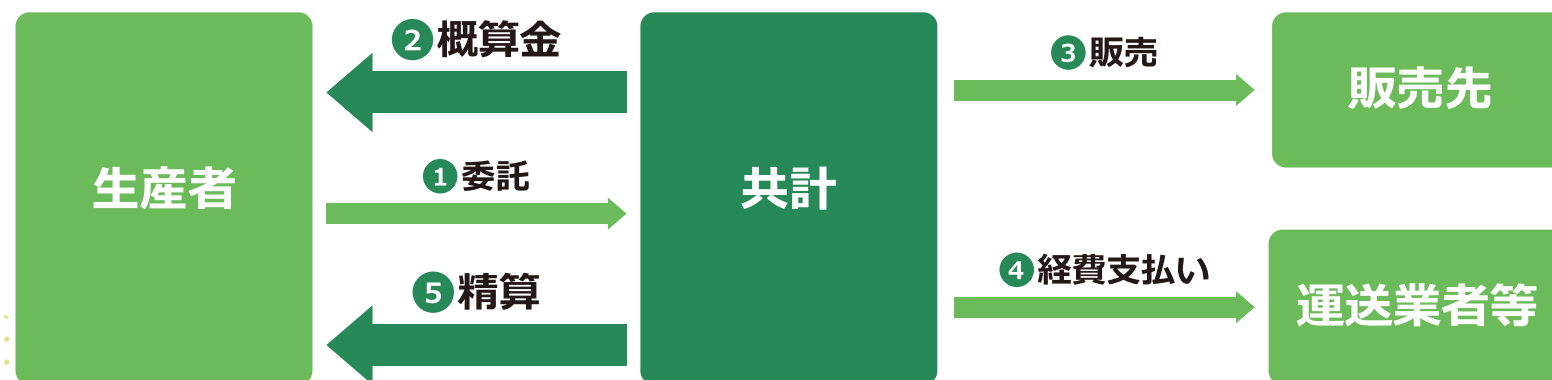
メリット

- 変動する価格や経費をプールして精算するため、生産者へ公平に収益を分配できます。
- 品代金から経費を控除した残金を生産者（JA）に精算します。

デメリット

- すべての米穀の販売が完了しないと販売金額や経費が確定しないため、最終精算に時間がかかります。

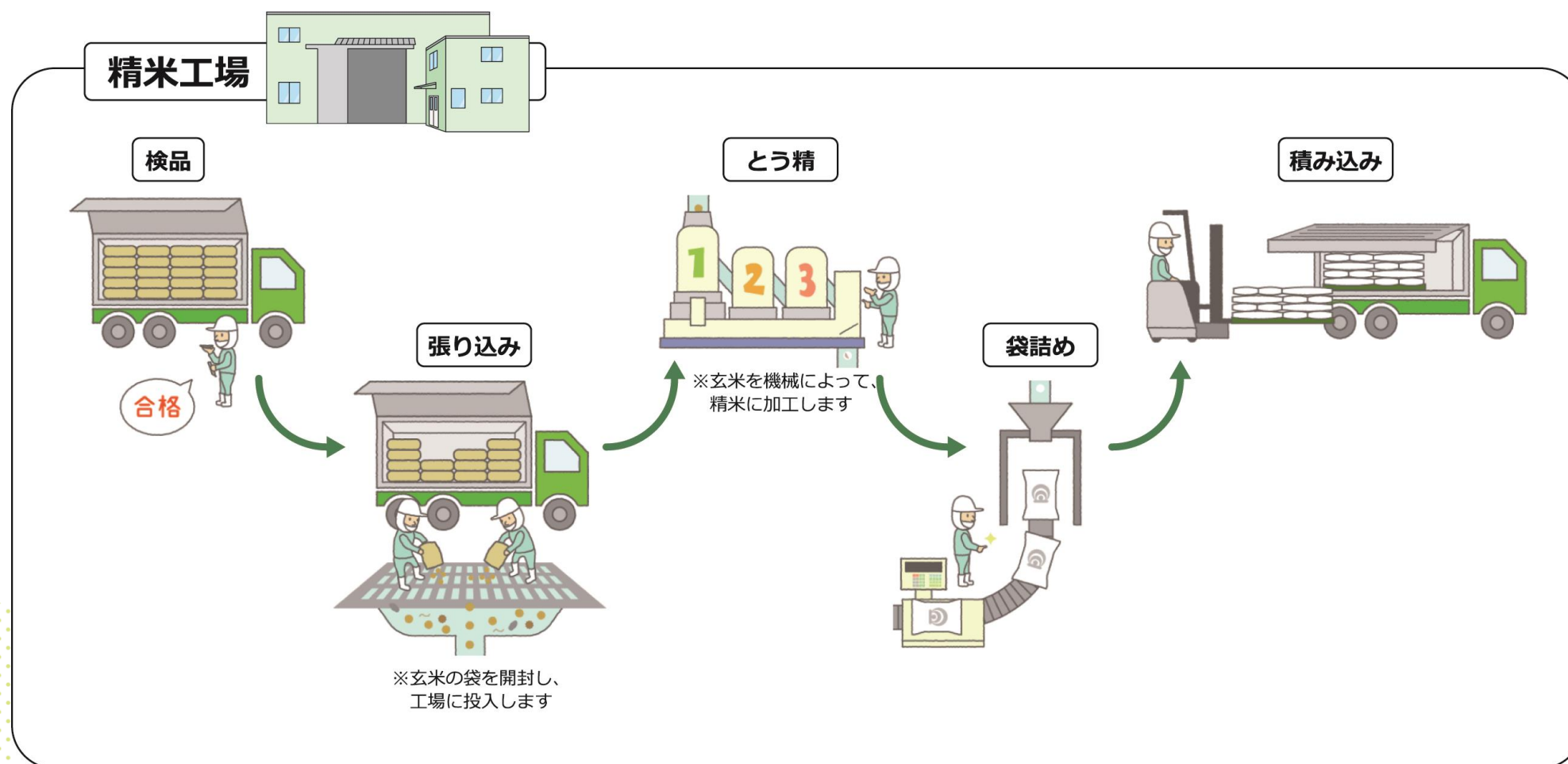
共同計算のイメージ



精米工場での取り組み

全農グループの精米工場では、安全・安心で美味しいお米を消費者に提供するために、精米から販売まで一貫して取り組んでいます。

【図表21】 精米工場での製造工程



物流問題への取り組み

全農は、2024年4月の改正法施行後も、全国取引先へ年間を通じ安定した米穀輸送が可能となるよう、以下の物流改善をはかりながら、輸送力の強化に取り組んでいます。

- ①全農パレチゼーションシステムの導入拡大（長時間・重労働となる米袋の積み下ろしの回避）
- ②全農統一フレコン導入の拡大
- ③全農号をはじめとしたコンテナ輸送の活用

【図表22】全農パレチゼーションシステムにおける輸送風景



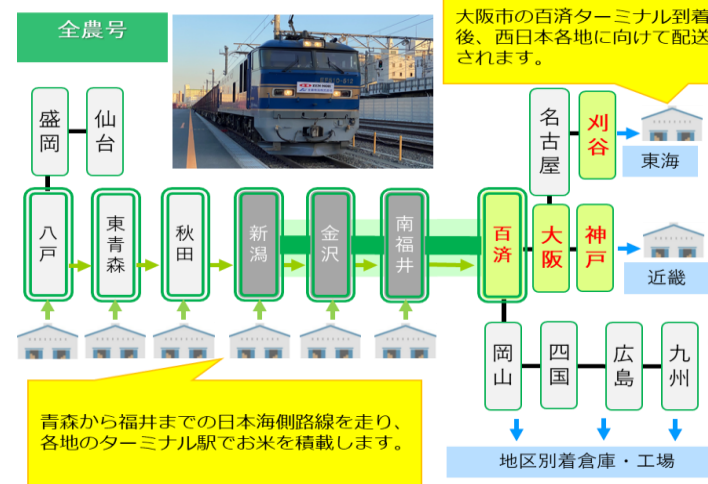
【図表23】全農統一フレコンの保管風景



【図表24】米専用貨物列車「全農号」の定期運行

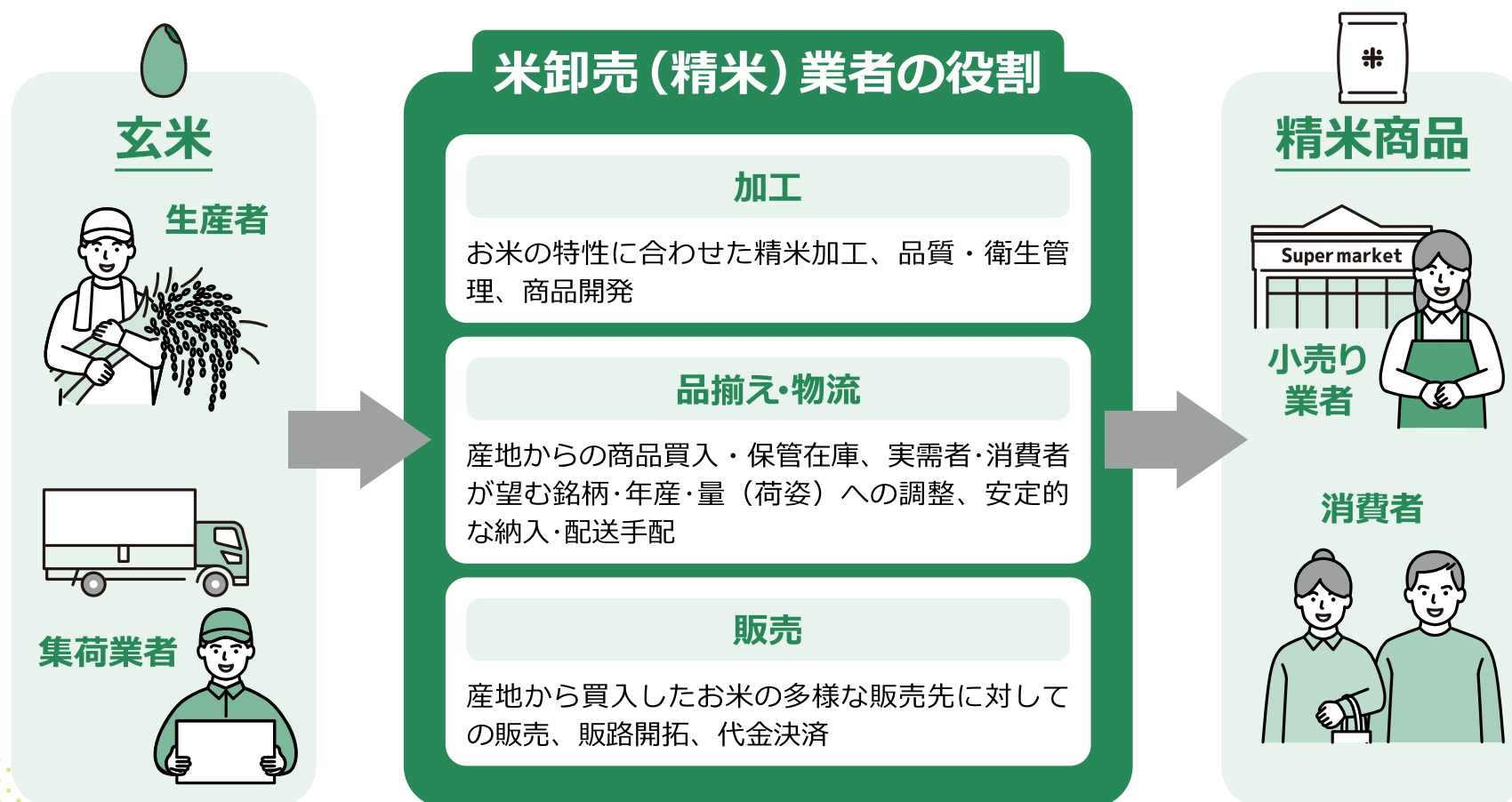
概要

- ・原則として月2回運行、青森発～大阪着の日本海ルート
- ・1回あたりコンテナ100基（約500ト）輸送
- ・日曜日から月曜日にかけての週末利用
- ・対象貨物は玄米を中心に精米・大豆等



米卸売（精米）業者の役割

米卸売業者は、米の流通において、量販店、中食外食事業者・加工食品事業所等への年間を通じた安定的な精米供給・販売の中で、加工（精米加工・衛生品質管理・商品開発）・保管・物流・販売等、さまざまな役割を担っています。



営農支援システムの普及推進

- ① 全農は、効率的な圃場管理ができるよう、Z-GISの普及に取り組んでいます。これにより、圃場データと連携したスマート農機の活用も期待できます。
- ② また、圃場の情報を解析する栽培管理支援システム「ザルビオ」の普及を推進し、データを活用した生産性向上に取り組んでいます。

【図表25】 Z-GISとザルビオを活用した営農支援の流れ



トータル生産コスト低減の取り組み

- ①生産資材価格が高止まりするなか、全農は生産者所得の確保に向け、効率的な生産や経営に資する技術の導入を進めています。

【図表26】 水稲直播技術

水田に直接種をまくことで、育苗→田植えの工程を省略し、労働生産性を向上。



(出典) 日本農業新聞

直播栽培の種類

- ① **湛水直播** 播種前に入水し、湛水条件で播種する栽培方法

播種前は移植栽培と同じ管理
⇒導入しやすい

代かきを行う
⇒均平や漏水の問題が少ない

降雨直後でも播種できる

- ② **乾田直播** 畑条件で播種し、播種後に入水する栽培方式

高速作業が可能
⇒大規模圃場に適する

代かき作業が不要

入水前から播種できる

- ②また、水稲直播技術、自動給水機を活用した水稲水管理、ドローンによる水稲用除草剤散布など、生産者の多様なニーズに対応をしています。

【図表27】 自動給水機を活用した水稲水管理

遠隔操作による給水で労力を削減するとともに、肥料や除草剤の効果を最大化。



【図表28】 水稲用除草剤散布の省力化

水田に入らず散布できる剤型の開発やドローン散布の普及により、省力化を実現。



畦畔からの散布
(豆つぶ剤の例)



水口処理
(顆粒水和剤)



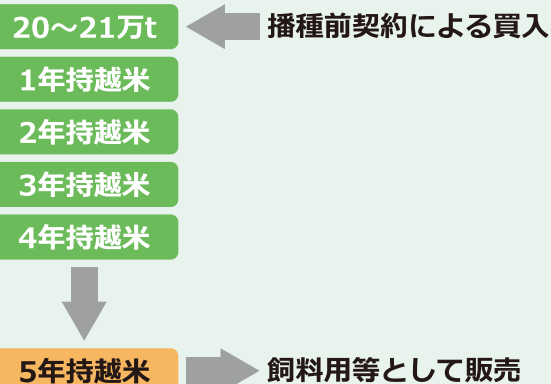
ドローン散布

政府備蓄米制度の目的と運用について

- ① 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万t程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- ② 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- ③ 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万t程度を前提とし、毎年播種前に20万t～21万tを買入れ、通常は5年持越米となった段階で飼料用等として販売する。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万t×5年間程度→100万t程度



政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

令和元年産	18万t
令和2年産	21万t
令和3年産	21万t
令和4年産	20万t
令和5年産	19万t
令和6年産	17万t(予定)

(注) ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある

【現在の備蓄状況】



(出典) 「米をめぐる状況について」 (農林水産省) をもとに作成

政府備蓄米の競争入札と随意契約の違い

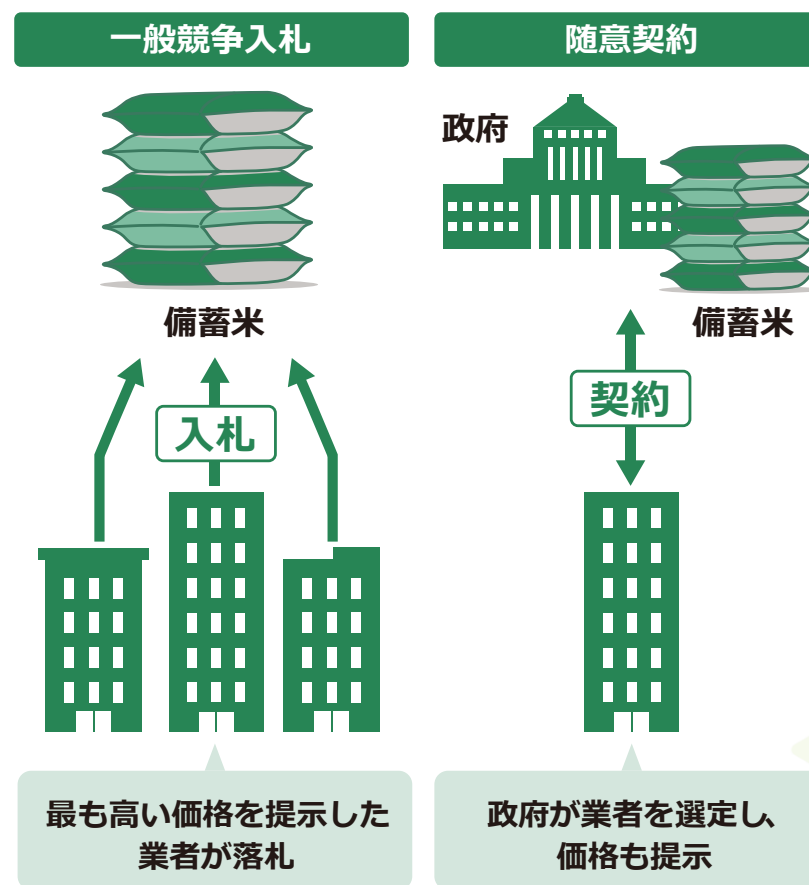
①政府による備蓄米の買戻し条件付き売渡しは、2025年3月から4月にかけて合計3回の入札が実施されました。

②随意契約は、買戻し条件は付されず、2025年5月より大手小売業者等を対象に売渡しが行われています。

【図表29】 政府備蓄米売渡しの概要

政府備蓄米の買戻し条件付売渡しについて	
	令和7年2月 農林水産省農産局
1. 売渡対象者	以下の条件を全て満たす者
	・ 年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者
	・ 卸売業者等への販売の計画・契約を有する者 (入札の際に当省に販売計画等提出いただきます)
2. 売渡数量・売渡方法	
	・ 令和6年産米を中心に5年産米も加えて、現時点で21万トンを販売予定。必要に応じてさらに販売量を拡大
	・ 入札により売渡し
	・ 初回は15万トン。2回目以降は調査等で明らかになった流通状況を踏まえ時期を決定
3. 申込上限数量	「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」を上限
4. 売渡予定価格	「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき設定
5. 集荷業者からの買戻し期限	原則として売渡しから1年以内（双方協議の上延長することも可能）
6. 卸売業者等への販売状況の報告・公表	
	・ 買受者から販売数量・金額を隔週で当省へ報告
	・ 報告内容は当省で取りまとめ、当省HPで公表

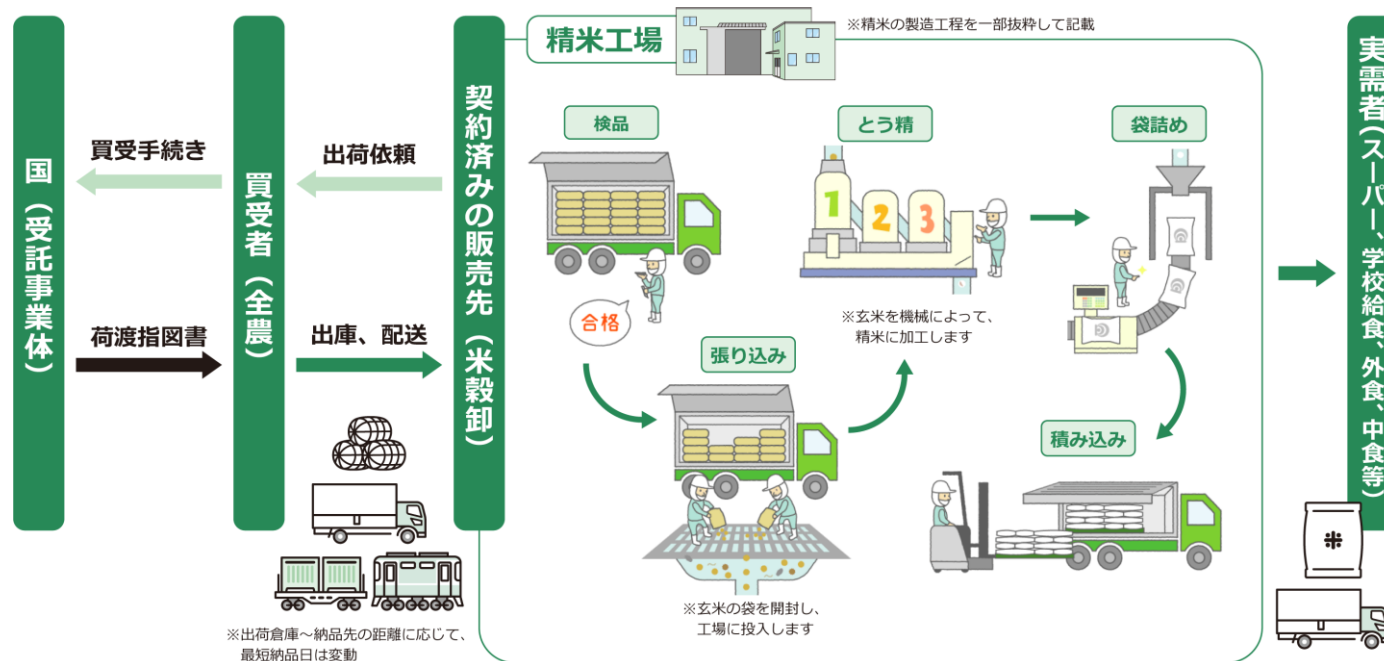
備蓄米売り渡しのイメージ



全農の政府備蓄米受渡フロー

- ① 全農は、政府備蓄米（玄米）を国から買受けた後、全農物流㈱が保有する米穀の広域輸送網をフル活用し、トラックや貨車等で販売先（米穀卸）が指定する受渡場所に搬入します。
- ② 販売先を通じて実需者に精米製品が納品されるまでおおむね2～3週間を要します。
- ③ 販売先から量販店（スーパー等）へは、販売先が製造の都度、精米商品を出荷します。

【図表30】 全農の政府備蓄米受渡フロー



（出典） J A全農作成